

30 ゲートボール競技

1. 日 時 平成22年 9月12日(日)・9月13日(月)予備日

監督会議 9月12日(日) 8:15～

開始式 9月12日(日) 8:30～

競技開始 9月12日(日) 9:00～

2. 会 場 宇佐市糸口ふれあいセンター

3. 実施要領

(1) 種 別 郡市対抗

(2) 競技方法

ア (財)日本ゲートボール連合公式競技規則2007を準用する。

イ A(男子)・B(女子)パートに分け、それぞれ4コートで予選リーグを行い、各コートの1位・2位・3位・4位を決定する。

勝敗は1=勝率 2=得失点差 3=対戦済みの勝者とする。

ウ 決勝は各パート別に、各コートの1位・2位・3位・4位グループ別によりトーナメントを行う。

エ 競技時間は30分とする。

(3) 参加方法

ア 1郡市の出場チーム数は、男女それぞれ1チームまでで計2チームとする。

イ 1チームの常時出場競技者は、65歳以上3名・65歳未満2名とする。

ウ チームの編成は、監督1名、(審判員1名、同性に限る)、主将を含め、競技者は7名とする。

エ スティック・監督(主将)腕章は、各チームで準備すること。

オ 服装はスポーツにふさわしいものとし、胸背部に都市名入りのゼッケンを付けること。

カ ゼッケンは、奇数数字は白地に赤字で、偶数数字は白地に黒字書きを原則とし、その数字の大きさは10cm×10cm以上とする。

キ 審判は、相互審判員制とする。但し、審判員はワッペンを携帯のこと。

(4) 備 考

ゼッケン作製例

